

お借りしている市民の森

名称	地区	面積(m <sup>2</sup> )
運河散策の森	東深井	3,557
西初石ふれあいの森	西初石4丁目	2,647
向小金ふるさとの森	向小金3丁目	22,153
西初石小鳥の森	西初石4丁目	8,452※
芝崎小鳥の森	芝崎	13,841
愛宕ふれあいの森	中野久木	8,402
長崎ふれあいの森	長崎2丁目	4,498
東深井散策の森	東深井	3,471
中野久木散策の森	中野久木	14,463
三輪野山散策の森	三輪野山5丁目	7,335
長崎散策の森	長崎1丁目	931
長崎いこいの森	長崎1丁目	2,077
野々下ふれあいの森	野々下3丁目	2,415
松ヶ丘2号散策の森	松ヶ丘5丁目	5,315
松ヶ丘3号散策の森	松ヶ丘5丁目	7,377
駒木ふるさとの森	駒木	14,437
西深井散策の森	西深井	2,512

お借りしている公園

名称	地区	面積(m <sup>2</sup> )
東部近隣公園	名都借	16,752※
向小金ふれあい公園	向小金3丁目	3,182
美原1号公園	美原2丁目	2,794
流山4号公園	流山8丁目	691
東深井地区公園	東深井	55,338
松ヶ丘ふるさと公園	松ヶ丘4丁目	13,549
前ヶ崎城址公園	前ヶ崎	4,580
赤城山公園	流山6丁目	6,790
花輪城址公園	下花輪	5,056※
こうのす台5号公園	こうのす台	2,738

※印の森や公園は、一部市有地を含んでいます



借地の緑を、永久保存するためには約140億円が必要です。皆様のご理解とご協力を。

# 27の公園や森が借地

## 流山の財産「緑」を残すために ふるさと緑の基金にご協力を

初冬の森で落ち葉を踏みしめて散策するのは心地よいものです。私たちの身近な森や公園などの憩いの場は、街にうるおいをもたらす、私たちが癒されてくれば、

す。しかし、こうした森や公園には、地権者のご厚意によってお借りしているものも少なくありません。今回は、こうした市民の森や公園について紹介します。

いま、市内には、32カ所、面積にして96万2341・15平方メートルの公園や市民の森などがあり、市民の皆さんに親しまれています。これは、市総合運動公園の5・3個分、東京ドーム20・5個分の面積になります。

その中で、別表の公園10カ所、市民の森17カ所は、地権者のご厚意により、お借りして市民の皆さんに開放し

### 緑の基金に100万円

11月8日、駒木の采女浩さん(82)から流山ふるさと緑の基金に100万円が寄付されました。



采女さん

しているものです。

これらの借地の公園や市民の森は、相続などが発生した際に、地権者からの申し出があると返還しなくてはなりません。そこで、市では、東葛広域行政連絡協議会や千葉県農業会を通じて、都市部の樹林地を「都市環境保全林」として、新たに位置付け、税の軽減が図れるよう、また、山林資源保全のため農地に関する相続税の納税猶予制度と同様な特別措置の創設を国に要望



家族連れて賑わう公園

相続など地権者の事情によって公園や市民の森が廃止となる場合の対応策として、公園や市民の森の借地を市が買い取ることを目的に、市では「流山市ふるさと緑の基金」を設置しています。この基金は、市の積立金と市民の皆さんの寄付金で構成され、11月15日現在で、1億2394万426円となっています。

借地の公園や市民の森を買い取るためには、約140億円という大きな費用が必要のため、市では、今後も同基金への積み立てを行い、市職員も含め市民の皆さんへの寄付を募っていきます。なお、基金への寄付は、税控除の対象になります。

申込みの課税7150-6092

### 緑の保全へチャリテイ

チャリテイダンスパーティーを続けている緑

退職されてからは、公民館で小学生に囲碁を教えるボランティアなどをしていましたが、「コッコツ年金を貯めたお金をお世話になった流山の緑に役立ててほしい」と市役所を訪ねてくださったものです。

同会は、毎週日曜日の夜7時から東部公民館で社交ダンスを楽しんでいます。参加者に1回200円程度寄付していただき、集まったお金を今回持参してくださったものです。

## 市議会 第4回定例会 第22議案を審議中

平成19年市議会第4回定例会が、11月29日に開会され、現在当初提案された平成19年度の一般会計補正予算や流山市景観条例の制定についてなど議案22件を審議中です。

総務課 ☎7150-6067 / 議会事務局 ☎7150-6099

### 日曜情報センター

「日曜情報センター」では、おたかの森出張所が休みとなる日曜と祝日に、出張所ロビー(おたかの森S・C3階)を利用して流山や周辺地域のさまざまな魅力を紹介しています。

さつき園のパンと焼き菓子

▽日時 12月16日(日) 12時~15時  
▽内容 福祉作業所さつき園の活動紹介のパネル展示、園生がつくる焼き菓子やパンの試食・販売。

アトバスケットの楽しい籠たち展

▽日時 12月23日(祝) 24日(振) 11時~16時  
▽内容 籐のかご編み体験教室「小さなキャンディ入れ作り(材料費500円)」、小物の展示販売。

SFS青少年合奏団コンサート

▽日時 12月23日(祝) 13時~15時  
▽内容 同フロアのベイFMスタジオで15人の青少年ヴァイオリニストによるコンサート。

行政書士 暮らしの手続き相談  
▽日時 12月9日(日) 13時~15時30分  
▽内容 遺言や相続、不動産、金銭の貸借、成年後見などの官公署へ提出する書類の作成方法の相談。申し込みは市民相談室 ☎7158-11616へ

平成20年度

住民税の変更点は

申告により控除や減額も

国の三位一体改革により、国から地方へ税源移譲が実施され、今年から皆さんの所得税や住民税が大きく変わりました。平成20年度についても、税源移譲に伴う住民税の制度改正が行われます。今号では、その概要をお知らせします。

住宅ローン控除の適用

国から地方への税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、平成20年度の住民税(所得割)から控除することができません。

なお、平成19年以降に入居した場合は、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられました。詳細は、税務署にお問い合わせください。

【申告方法】

「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」(市民税課、各出張所および

び税務署で平成20年1月下旬から配付予定)を提出してください。

確定申告書とともに、税務署へ提出 ②給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない方:源泉徴

住宅ローン控除モデルケース (夫婦+子ども2人 給与収入700万円、住宅ローン控除可能額27万円の場合)

Table with 4 columns: 税額, 住宅ローン控除額, 負担額. Rows for 税源移譲前 and 税源移譲後 (申告しない vs 申告すれば).

控除額が減少し、負担が増加します。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

※夫婦と子ども2人の場合で子のうち1人が特定扶養親族(16歳以上23歳未満)に該当するものとして計算 ※社会保険料は、70万円控除されるものとして計算 ※個人住民税は、これに均等割(4千円)が加算されます

収票を添付して平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ提出 ※控除対象となる年は、毎回申告が必要で

所得変動に伴う住民税の減額措置

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、平成19年度の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を減額・還付します。

所得変動に伴う住民税の減額措置(減額・還付)を受けるためには申告が必要となります。なお、この措置は平成20年度限りとなります。

【申告期間】

平成20年7月1日から31日まで。

【申告方法】

「市町村民税道府県民税 減額申告書」(市民税課、各出張所で平成20年6月上旬から配付予定)を、平成19年度の住民税を課税した市区町村(平成19年1月1日現在の住所地)に提出してください。

※平成19年1月2日以降に他の市区町村から転入された方は、申告先をお間違えになら

平成20年度(平成19年分)住民税減額措置のモデルケース

【注意:所得税が課されなくなった方でも、減額措置が適用されない場合があります】

減額措置の適用の場合 (給与収入103万円 給与所得控除65万円)

Table with 4 columns: 所得, 基礎控除(人的控除), 生命保険料控除など(人的控除以外), 合計課税所得金額. Rows for 住民税, 所得税, and 人的控除額の差の合計額.

住民税の合計課税所得金額が、人的控除額の差の合計額以下のため適用されます。

減額措置の適用されない場合

(給与収入108万円 給与所得控除65万円 生命保険料控除(人的控除以外)がある場合)

Table with 4 columns: 所得, 基礎控除(人的控除), 生命保険料控除など(人的控除以外), 合計課税所得金額. Rows for 住民税, 所得税, and 人的控除額の差の合計額.

※一般の生命保険支払料の合計額が10万円以上で住民税は3万5千円、所得税は5万円の控除が受けられます 住民税の合計課税所得金額が、人的控除額の差の合計額を超えているため適用されません。

【注意】 ①平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は、この減額措置は適用されません。

その他の変更点

地震保険料控除が創設されました 近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、「地震保険料控除、地震保険料控除、

寄付金控除など)の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この減額措置は適用されません。

なお、地震保険料控除の創設に伴い、損害保険料控除は廃止されました。ただし、経過措置として平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、従前の損害保険料控除が適用されます。この場合、地震保険料控除と損害保険料控除の両方(最高2万5000円)が適用されます。

償却資産の申告書

今年7日に郵送します

来年1月31日までに提出を

来年度の固定資産税の課税資料となる償却資産の申告書を、今年7日に郵送します。対象となる方は、事業所の構築物、機械、

建物を取り壊したら

家屋滅失届の提出を

建て替えや老朽化などで、本年中に家屋を取り壊した方は、「家屋滅失届」の提出をお願いします。

家屋滅失届は、取り壊した居室や物置、車庫などに、翌年度から固定資産税などが課税されないようにするための手続きです。また、建物を取り壊した後に新築や増築をした場合は、電話連絡または新築完成後の家屋調査の際に調査員に家屋を取り壊したことを告げるだけでも手続きが済みます。 ※家屋滅失届は、資

松戸税務署からのお知らせ

松戸税務署では、確定申告会場用のプレハブを設置するため、12月1日から平成20年4月下旬まで駐車場が使用できません。来署の際には、公共交通機関のご利用をお願いします。 松戸税務署 ☎047-363-1171

円市民税課 ☎7150-6073 / 松戸税務署 ☎047-363-1171

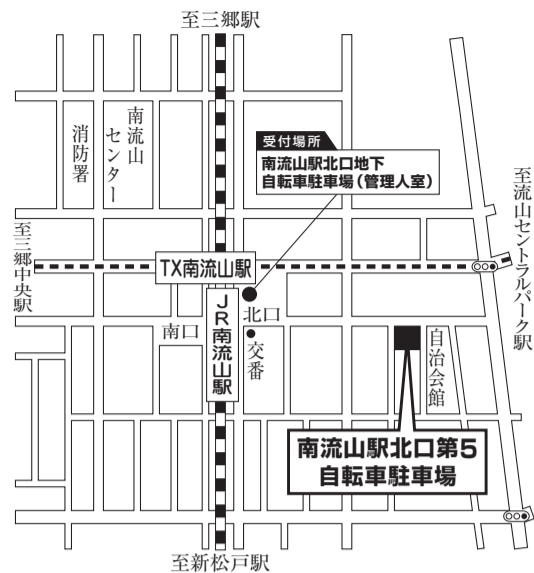
工具、備品などを所有する個人経営者や法人です。 申告書に、平成20年1月1日現在における償却資産の所有状況を記入し、1月31日までに市役所資産税課まで提出してください。なお、該当資産がない場合も申告書を提出してください。

また、申告書が届かない場合や不明な点がありましたら、資産税課にお問い合わせください。 円資産税課 ☎7150-6074

南流山駅北口

第5自転車駐車を増設

きょう1日から利用受け付け



「南流山駅北口第5自転車駐車場」を増設しました(収容台数は自転車243台)。同駅北口自転車駐車場の空き待ち解消のため、(財)自転車駐車場整備センターが市の依頼に基づき増設したもので、今日1日から供用開始となります。利用受け付けは、今日1日から行います。ご希望の方は、南流山駅北口地下自転車駐車場

Table with columns: 区分 (General, Student), 利用料金 (1 month, 3 months, 6 months)

※学生料金の適用は高校生以下です。学生証をご提示ください。※生活保護世帯の方、身体障害者手帳または療育手帳を持つ方は、利用料金が免除になります。受給証明書または手帳をご提示ください

「南流山駅北口第5自転車駐車場」を増設しました(収容台数は自転車243台)。同駅北口自転車駐車場の空き待ち解消のため、(財)自転車駐車場整備センターが市の依頼に基づき増設したもので、今日1日から供用開始となります。利用受け付けは、今日1日から行います。ご希望の方は、南流山駅北口地下自転車駐車場

市営自転車駐車場(駐輪場)

来年4月からの利用者を受け付け(流山・平和台・鰯ヶ崎・運河・江戸川台・初石駅)

平成20年4月1日からの自転車駐車場の利用登録申請を受け付けます。下表を参考に手続きをしてください。 安心安全課 ☎ 7150-6312

駐輪場(抽選対象)

Table with columns: No., 名称, 原付の利用, 利用者区分, 手続き, 受付期間, 注意事項

駐輪場(抽選なし)

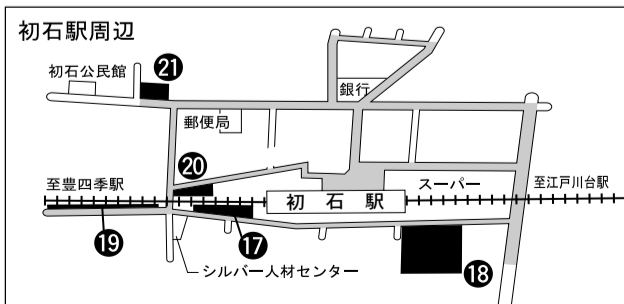
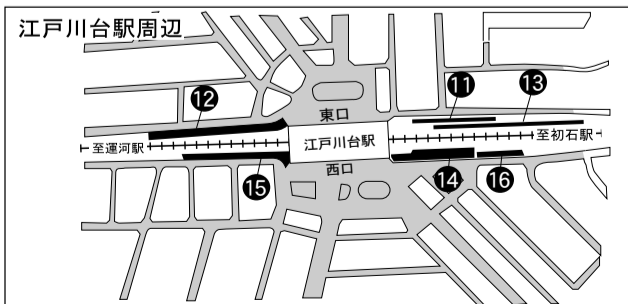
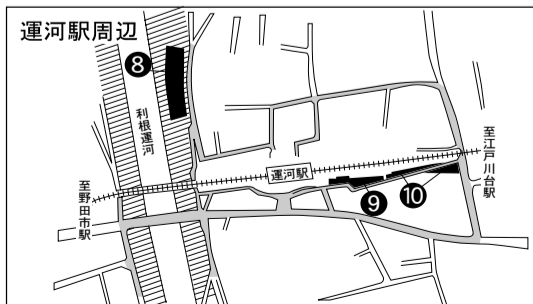
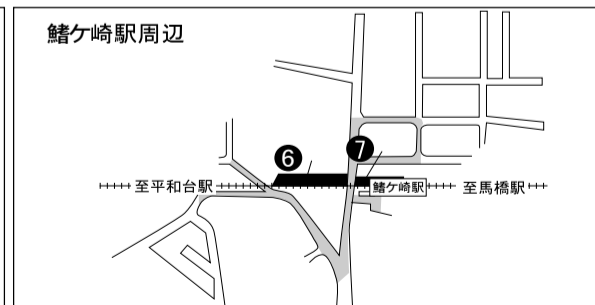
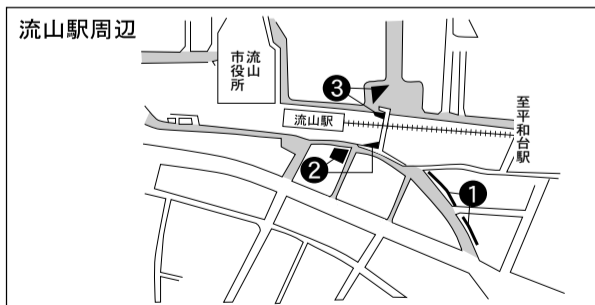
Table with columns: No., 名称, 原付の利用, 利用者区分, 手続き, 受付期間, 注意事項

- ※ ①~②は案内図の番号に対応
※ ②、⑪、⑭の抽選対象駐輪場に変更したい方は、上の表をご覧ください
※ ハガキ... 現在利用している方に、「平成20年度自転車駐車場の登録手続きについて」のハガキを12月14日までに発送します
※ 申請書... 市役所安心安全課および江戸川台駅前出張所、おたかの森出張所にあります(安心安全課ホームページからのダウンロードも可)
※ 投函箱... 各駅と江戸川台駅前出張所および初石公民館に設置します
※ 原付... 原動機付自転車(50cc以下に限定)

登録手数料(年額)

Table with columns: 利用登録者, 金額(1台につき), 市内居住者, 市内居住者以外

※隣接の柏市、野田市、松戸市の居住者は、市内居住者と同額



駐輪場 自転車放置禁止区域

# 計画案や条例案にご意見を

## 自転車駐車場や公共施設使用料など

市では、重要な計画や条例を策定する際に、その案を公表し、それに対する市民の皆さんの意見を募集して意思決定を行うパブリックコメント制度を、「パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、平成19年4月1日から実施しています。今号では、策定が予定されている5つの計画や条例等の概要についてご紹介し、ご意見を募集します。

### 【募集要領】

ご意見は、市内在住・在勤・在学の方であればどなたでも提出できます。任意様式に、案に対する意見、住所、氏名、電話番号を明記の上、平成20年1月4日(必着)までに別表の各担当課まで郵送または持参してください。ファックス、Eメールでの提出も可能です。

### ご意見を募集する条例や計画の名称と意見提出先

名称	担当課名 電話番号	ファックス番号 メールアドレス
流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針(案)	企画政策課 ☎7150-6064	☎7150-0111 kikakukeiei@city.nagareyama.chiba.jp
流山市耐震改修促進計画(案)	建築住宅課 ☎7150-6088	☎7159-0954 kenchikushidou@city.nagareyama.chiba.jp
流山市自転車駐車場条例(案)及び流山市自転車放置防止に関する条例(案)	安心安全課 ☎7150-6312	☎7150-3309 seikatuanzen@city.nagareyama.chiba.jp
流山市第2次アウトソーシング計画(案)	行政改革推進課 ☎7150-6078	☎7150-0111 keieikaikaku@city.nagareyama.chiba.jp
流山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(案)		

また、ご意見が寄せられたら、ご意見等には、条例・計画等の策定に当たり参考にさせていただきます。ご意見に對する市の考え方を市ホームページ等で公開します。なお、個別の回答はしませんのでご了承ください。

### 条例(案) 平成21年4月施行予定

内容の変更はありません。  
場条例)  
自転車駐車場の登録手数料から施設者負担を原則とした施設使用料の設  
設のグレードに応じた使用料金格差  
台当たりの自転車にかかる、自転車  
した経費は平成17年度で5,019円、平  
っていることから、料金改正後の平  
なるよう算定しています。具体的に  
駅からの距離、屋根の有無など施設  
格差を設定しています(別表参照)。  
50-6312

改正後		
自転車	原動機付 自転車	
高校生以下	1,500円 (月額125円)	6,000円 (月額500円)
2,400円 (月額200円)	9,600円 (月額800円)	
2,700円 (月額225円)		
3,000円 (月額250円)		
3,600円 (月額300円)		
市内居住者と同額		

### 計画(案) 平成20年3月策定予定

また、第1次計画で提案された  
な実施について定めます。  
計画と定員適正化計画)  
員適正化計画における平成18年度お  
減員数に対し、指定管理者制度や行  
、おおむね5~7割程度の業務量を  
きました。この目標に対し、指定管  
おむね達成できたと考えていますが、  
ては、多くのものが業務の一部につ  
たのが現状です。このため、第2次  
市民提案を積極的に推進し、第1次  
いる部分を含めて、平成22年4月1  
対し、第1次計画と同程度の業務量  
ます。  
数(定員適正化計画より)

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
1,056人	1,027人	995人	964人
△17人	△29人	△32人	△31人

化計画による職員削減数に対応した  
、業務の委託化・民営化により、他  
なった職員について、新たな公共サ  
公共サービスに転換することで、市  
すものです。今後は、計画による成  
会・市民から意見をいただくことで  
満足度の高い行財政運営」の確立を  
7150-6078

### 条例(案) 平成20年4月施行予定

しや所得証明などの申請等、各種の  
事業所などのパソコンからインターネ  
るようになるための条例制定です。  
オンラインで申請した住民票の写し  
枚の支払いや、固定資産税課税台帳  
することを視野に入れています。  
7150-6078

申請による申請届出

インターネット

窓口

パスワード

提出方法：自宅や職場からインターネットで送付

提出時間：24時間365日

### 流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針(案)

平成20年2月策定(H20年10月実施)予定

市には、市民生活に欠かせない多くの公共施設が整備されています。

しかし、これらの施設の使用料については、長年にわたり据え置かれてきたものも多く、社会経済状況の変化等を踏まえた適正な見直しが必要となっています。また、施設には有料施設と無料施設があり、施設間格差の是正を図ることも必要となっています。

市では、市民が利用する公共施設の使用料設定に当たり、基本的な考え方を整理し、統一的な指標を得るため、「公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」を策定することとしました。

なお、この基本方針(案)により算出した各施設の使用料(利用料)の一覧表を、基本方針(案)に添付します。この一覧表の提示をもって、各施設の設置および管理に関する条例改正等のパブリックコメントに変えさせていただきます。基本方針は平成20年2月の策定を目指し、各施設の使用料設定は、平成20年10月1日からの実施を予定しています。

#### 【基本方針】

受益者負担の原則、共通的な使用料算定方法の確立、減免基準の見直しの3点を基本方針として位置付けます。

#### ①受益者負担の原則

施設を利用する方には、施設使用に当たっての光熱水費等のコストに対し応分の負担をしていただくことが必要であると考えます。

そこで、「受益者負担の原則」を基本方針の第一とし、受益者負担を徹底し、原則、すべての公共施設に使用料を設定します。ただし、法令により使用料を徴収できない場合等、合理的な理由がある施設については例外とします。

#### ②共通的な使用料算定方法の確立

使用料算定の方法を、共通的なものとして明らかにすることは、利用者自身が負担する使用料の根拠を知る上で重要なことです。そこで、市民の皆さんに分かりやすい使用料の算定方法として、統一的な方法で把握した原価(施設の利用に係る費用)による方式をとります。

原価については、施設の維持管理や運営等に要した1年分の費用を別表の項目により把握します。なお、計算に当た

### 施設の維持管理や運営等に要する費用

項目	内容等
物件費	光熱水費、委託料(指定管理料含む)、賃借料など施設の維持管理や運営に係る経費
維持補修費	修繕料や、維持補修工事費など施設の維持補修に係る経費
補助費等	火災保険料、運営上必要となった謝礼金など

#### 【使用料の原価の計算方法】

使用料の原価(使用料の目安) = 1時間当たりの原価 × 貸し出し時間  
 ※1時間当たりの原価 = 1㎡・1時間当たりの原価(共通原価) × 貸し出し面積  
 ※1㎡・1時間当たりの原価 = 施設の年間維持管理経費 ÷ 施設面積 ÷ 年間使用可能時間

ては、施設のロビーや通路等の共用スペースに係る経費、施設で行われる催しなどに要する経費については除外した上で別表の費用を対象とします。

#### ③無料・減免基準の見直し

使用料の無料・減免基準は、施設の利用促進などに一定の効果上げています。しかし、利用のほとんどが無料や減免となる制度は、本来の負担の公平性を損なう恐れがあります。そこで、これまでの無料・減免制度の見直しを図り、減免基準を適用する場合には、分かりやすく、誰からみても必要と考えられる範囲に限定します。

#### 【急激な負担増への配慮】

これらの基準により算定された使用料が、現行の使用料を大幅に上回る場合には、急激な負担増を避けるため、使用料が段階的に上昇するよう配慮が必要です。そこで、団体利用・個人利用のそれぞれに対し、改定上限率を設定し、急激な負担増を防ぎます。

また、使用料の見直しについては原則3年毎とし、基本方針の見直しについては、社会情勢および経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じてすることとします。

企画政策課 ☎7150-6064

### 流山市耐震改修促進計画(案)

平成20年4月施行予定

市では、耐震改修を緊急の課題とし、住宅等の耐震化を促進するため、「流山市耐震改修促進計画」を平成20年4月の施行を目指し、策定作業を進めています。

#### 【計画の趣旨】

流山市耐震改修促進計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条の規定に基づき策定するものです。

市は、本計画に基づき、千葉県および関係機関と相互に連携を図りながら、耐震化を促進するための施策を推進し、また啓発および知識の普及を積極的に行い、耐震化に関する意識の高揚と建築物の安全性の向上を図ります。

#### 【計画の目標】

市内には、平成19年1月時点で、約45,200棟の建築物があり、このうち約18,900棟が昭和56年以前の建築物となっています。耐震化率を見ると、住宅では約71.4パーセント、特定建築物(耐震改修促進法第6条第1号および第2号に掲げる学校、百貨店、老人ホーム等の建築物)では約74.3パーセントとなっています。計画では、これらの住宅および特定建築物の平成

27年度における耐震化率の目標を90パーセントとしています。市有建築物については、平成27年度までにおおむねすべての施設の耐震改修を行うことを目指します。また、主要な市有建築物について耐震診断を速やかに行い、耐震診断および耐震改修の実施状況等について情報を公表することとしています。

民間建築物については、建築物の所有者が自己の責任において建築物の安全性を確保することが原則であり、市は、できる限りこれらを支援する観点から、啓発、情報提供および支援等を行うことで耐震改修等の促進を図ります。

#### 【耐震化促進の施策と啓発】

耐震診断および耐震改修等の補助制度、国の税制(耐震改修促進税制、住宅ローン減税)などの制度の周知・活用を図り、耐震診断や耐震改修の促進を進めます。また、技術者の紹介、講習会の開催、地震ハザードマップの作成、耐震相談窓口の設置などを盛り込んでいます。

建築住宅課 ☎7150-6088

平成20年4月1日採用予定の流山市職員(保健師)を、次のとおり募集します。

**【受験手続き】**  
 ▽提出書類 試験申込書(市指定用紙を人事課で配布)に必要事項を明記の上、本人が人事課へ持参または郵送  
 ▽受付期間/時間 12月17日(月)～平成20年1月10日(木)(12月29日～1月3日および土日曜、祝日を除く) 9時～17時※郵送は1月10日必着

募集する職種等

職種(募集人員)	受験資格
保健師(若干名)	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、または平成20年春季までに資格取得見込みの方

市職員を募集

来年4月1日採用予定

意見募集

流山市自転車駐車場条例(案)及び流山市自転車の放置防止に関する

自転車駐車場の登録手数料や、放置自転車対策などについて定めた「流山市自転車の利用及び駐車に関する条例」が、平成4年4月に施行されて15年が経過しています。市では、自転車駐車対策審議会等の意見をもとに検討を行い、平成21年4月1日(平成21年度利用)からの施行に向けて条例の改正を検討しています。

この条例改正は、現在制定されている「流山市自転車の利用及び駐車に関する条例」を廃止し、新たに、使用料等について定める「流山市自転車駐車場条例」と、放置自転車対策等について定める「流山市自転車の放置防止に関する条例」に分けて制定することを予定しているものです。なお、「流山市自転車の放置防止に関する条例」について

は、現行の条例からの主な改正点として、使用料への転換、受益定、駅からの距離や施設の設定を行います。1. 駐車場の管理運営に要成18年度で4,972円となる均使用料金を4,664円とし、は、4,800円を基準とし、グレード等により料金を

圃安心安全課 ☎ 7150-6078

駐車場名(場所については3面の図を参照)	現行		原動機付自転車	一般
	一般	高校生以下		
流山電鉄沿線自転車駐車場	3,000円(月額250円)	1,500円(月額125円)	6,000円(月額500円)	一般
運河堤防・運河駅第2・江戸川台駅東口第1・江戸川台駅西口第1・江戸川台駅西口第2・初石駅東側第1・初石駅東側第2・初石駅西側第2自転車駐車場				3,000円(月額250円)
運河駅第1・初石駅西側第1自転車駐車場				6,000円(月額500円)
江戸川台駅東口自転車駐車場2階・江戸川台駅西口自転車駐車場2階				7,200円(月額600円)
江戸川台駅東口自転車駐車場1階・江戸川台駅西口自転車駐車場1階				12,000円(月額1,000円)
市外居住者(近隣市を除く)	6,000円(月額500円)	3,000円(月額250円)	12,000円(月額1,000円)	

市では、流山市行財政改革審議会の委員を募集します。

同審議会は、新行財政改革実行プランの進捗管理など、市の行財政改革の推進に必要な調査・審議を行い、市長に答申や建議を行う機関です。

▽応募資格/募集人員 20歳以上の市民(外国人登録の方を含む)

審議会委員を募集

行財政改革に皆さんの声を

試験▽場所 流山市役所 2次試験は面接(日程は1次試験合格者に通知)

圃人事課 ☎ 7150-6068

5人以内▽活動予定 日開催予定) 報酬 月額7200円▽任期 平成20年2月委嘱予定) 応募方法 「私の考える行財政改革」について800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、経歴、電話番号、お持ちの方はEメールアドレスを明記し、12月21日(必着)までに

今日1日14時から南流山センターで、「人権講演会」を開催します。これは、12月3日から障害者週間と翌4

人権講演会

盲導犬について考える

今日1日、南流山センターで

日からの人権週間を前に、松戸人権擁護委員協議会流山支部(秋月孝夫会長)が行うものです。今年、市内で

盲導犬ホーリーと暮らす盲導犬ユーザー(使用者)の道端久美子さんを講師に盲導犬について考えます。

道端さんは、目が見えなくなつてからパソコンを始め、音声ソフトを使って盲導犬に関するエッセーにも挑戦。昨年冬にはNHKニュースでもこうした活動が紹介されました。

身体障害者補助犬法が施行されて4年になります。犬がかわいそう、「犬は入店お断りです」など、まだまだ盲導犬について誤解されている方が少なくありません。

この機会に、盲導犬



皆さんの善意とご協力を

ブルイリボン募金に協力

12月4日から10日まで

流山センター▽入場料 無料▽申し込み 当日直接会場へ必要約筆記、手話通訳あり

14時～16時▽場所 南流山センター

▽日時 12月1日(土) 12月10日(日)から16日まで

は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

本市の人権擁護委員の皆さんは、拉致は人権侵害という視点で、平成15年度から市役所ロビーに白いクリスマスツリーを設置し、拉致問題の早期解決と被害者の無事救出を祈つて、ツリーにブルイリボンを結んでいただく募金活動などを展開しています。

今年も12月25日まで、市役所ロビーにツリーを設置しますので、ご協力をお願いします。

圃秘書広報課 ☎ 7150-6063

今年も12月25日まで、市役所ロビーにツリーを設置しますので、ご協力をお願いします。

圃秘書広報課 ☎ 7150-6063

流山市第2次アウトソーシング計画

市では、新行財政改革実行プランが掲げる「効率的で市民満足度の高い行財政運営」の確立を目指し、市民との協働が可能な業務を明確化し、市民による業務参加の推進を目的とした「第1次アウトソーシング計画」を平成18年3月に策定しました。

引き続き、定員適正化計画による職員数の削減とともに、さらなる市民の業務参加を進めることを目的に、平成20年3月の策定を目指し、第2次アウトソーシング計画の策定作業を進めています。計画期間は、平成22年3月末までとします。

【対象事業の選定】

アウトソーシング計画では、市の職員自らが事務事業の改革・改善を進めるため対象事業を抽出する「行政提案」と、市民の皆さんの自由な発想で意見をいただく「市民提案」の2通りの方法で対象事業を選定しています。実際の業務委託に関しては、NPO団体や自治会、民間事業者などを広く対象としています。また、施設の管理運営については、民間事業者などのノウハウを活かした「指定管理者制度」も活用しています。

【市民提案事業の実施へ】

第1次アウトソーシング計画では、アウトソーシングの全体の流れと、市が市民参加や民間委託を進める事業を指定する「行政提案」事業について定めています。また、公務員でなければならないものを除いて市が行う事務事業に対し市民からの提案をいただく「市民提案」について、事業の公表と意見募集までを行いました。

第2次アウトソーシング計画は、第1次計画における庁内体制の充実やNPO団体等の育成、情報提供の方法などの課題の検討や、国の動きに伴う対応、官民競争入札の対

応などについて定め、市民提案事業の具体的な

【アウトソーシング計画】

第1次計画では、定員適正化計画により、補うことを目標として、行政提案12事業についての委託にとどまらず、計画では、行政提案・計画で未達成となつて日までの職員削減数に補うことを目標とし、

各年4月1日の職員

	平成18年
職員	1,073人
対前年減員数	△31人

【計画の今後の対応】

本計画は、定員適正化業務量を補うとともに、分野に配置が可能なサービスや重点化すべき市民満足度の向上を目指す。毎年度公表し、議事録に「効率的で市民満足度」を掲げ、市民に

圃行政改革推進課 ☎ 7150-6078

流山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する

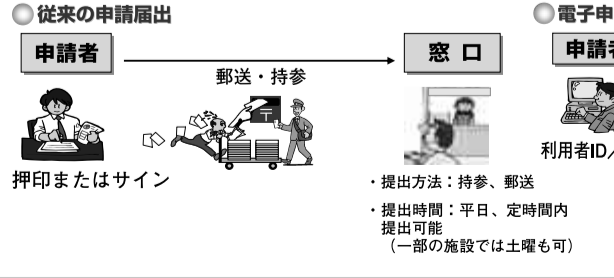
行政手続オンライン化関係3法の施行により、行政機関等に係る手続き等をインターネットなどのオンライン等により行うことができるようにするための法整備が行われました。

市では、市の機関に係る申請・届出その他の手続き等を、電子情報処理組織を使用する方法や、他の情報通信の技術を利用する方法により行えるようにするため、「流山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」を平成20年4月施行を目標に

作業を進めています。

条例では電子申請における共通事項を定め、これにより、市民の利便性の向上とともに、行政運営の簡素化および効率化を図ります。

具体的には、従来書面で



講座・講演

★軽スポーツ用具活用講習会

▽日時 12月8日(土) 13時30分～15時30分

▽場所 総合運動公園

▽対象 定員 市民 30人

▽費用 参加費 無料

▽講師 〓持物 帽子、タオル、水筒など

▽申し込み 12月3日8時30分から電話で生涯学習課へ



★印のあるものは主催のものです

人(先着順) 参加費 1000円

電話またはファックス(希望講座名、住所、氏名、電話番号を明記)

生涯学習センターへ

生涯学習センター

7150-7474

7159-6639

再就職準備セミナー

▽日時 平成20年1月13日(日)10時～12時

▽場所 さわやかちば県民プラザ(柏市)

▽定員 60人(先着順)

▽内容 シニア産業カウンセラー・栗原知女さんの講演

参加費 無料

申込方法など詳細は問い合わせを

ちば県民共生センター

東葛飾センター

7140-8602

★手賀沼ボスターコ

▽期間(時間) 場所 12月12日(水)～12月20日(木)

展示

音楽鑑賞会「天才・ヒロシのおもしろコンサート」

▽日時 12月12日(水)10時30分～12時10分

▽場所 文化会館

映画・公演

★人形劇のついで

▽日時 12月7日(金)14時～15時

▽場所 東部公民館

内容 人形劇「きつねにたべられたパンのはなし」

出演 人形劇ピッコロ

入場料 無料

当日直接会場へ

中央図書館

59-4646

資格・求人

★消費生活苦情相談員の募集

▽勤務内容 消費者の疑問や悩み、トラブル解決などの相談

▽勤務場所 市役所消費生活センター

▽応募資格 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント

のいずれかの有資格者

▽募集人員 1人

▽勤務期間 平成20年1月4日～同年3月31日

※更新あり

▽勤務日 週2日以上(原則土・日曜、祝日等を除く)

▽勤務時間 9時～15時、10時～13時

※13時は休憩

必要事項を明記の上、12月10日までにコミュニティ課へ持参

または郵送(郵送の場合は簡易書留) ※選考方法は

その他

★年忘れニュースポーツのついで

▽日時 12月16日(日)8時～9時

▽受付 7時30分～8時

▽場所 東小学校第1体育館

▽内容 軽スポーツなど

※終了後に茶話会

参加費 無料

持物 体育館用シューズ、水筒、タオルなど

申し込み 当日直接会場へ

生涯学習課

7159-5921

縦覧

★江戸川台東3丁目地区地区計画の原案の縦覧

▽縦覧期間 12月6日(木)～12月20日(土)

▽時間 日曜を除く

▽場所 都市計画課

見書の提出期間 12月6日(木)～12月27日(木)

7159-1212

献血にご協力を

▽日時 12月8日(土)10時～16時

申請書は消印有効 中央図書館

流山市母子寡婦福祉会「クリスマス会」

▽日時 12月9日(日)13時～15時

▽場所 文化会館

参加費 300円

申し込み 12月7日まで

電話で同福祉会

会長・井上

7153

2008年版千葉県民手帳を販売

▽販売期間 12月3日(月)～

※なくなり次第終了

販売場所 企画政策課

色の種類 紺色、黄色の2色

価格 500円(税込み)

企画政策課

7159-6064

障害者・高齢者の人権

110番

▽日時 12月10日(月)13時～16時

酒害相談 4日・28日(17:00～21:00)

年金相談(予約制) 14日(9:30～15:30)

心の相談(予約制) 6日(13:30～16:00)

17日(13:00～16:00)

心の相談室

▽日時 12月13日(日)10時～12時

▽場所 生涯学習センター

▽内容 軽スポーツなど

▽費用 参加費 無料

▽講師 〓持物 帽子、タオル、水筒など

▽申し込み 12月3日8時30分から電話で生涯学習課へ

▽日時 12月8日(土)13時30分～15時30分

▽場所 総合運動公園

▽対象 定員 市民 30人

▽費用 参加費 無料

▽講師 〓持物 帽子、タオル、水筒など

▽申し込み 12月3日8時30分から電話で生涯学習課へ

▽日時 平成20年1月13日(日)10時～12時

▽場所 さわやかちば県民プラザ(柏市)

▽定員 60人(先着順)

相談あんない(12月)

- ①法律相談(予約制) 火・木曜(13:00～15:40) ※27日は除く
- ②悩みごと相談(予約制)(人権・行政) 3日・7日・10日・17日(10:00～15:00)
- ③税務相談(予約制) 5日(13:00～16:30)
- ④登記相談(予約制) 12日(13:00～15:40)

- ⑤交通事故相談(予約制) 17日(10:00～15:00)
- ⑥不動産相談(予約制) 19日(13:00～16:30)
- ⑦行政書士相談(予約制) ※予約は2日前までに1日(受付終了) 9日(13:00～15:30) 21日(13:00～16:00) ※1日は南流山センター、9日はおたかの森出張所(日曜情報センター)で出張相談
- ⑧外国人相談(予約制) 今月は開催しません

- 子育て電話相談 月～金曜(9:00～16:00) 土曜(9:00～11:30) 〓平和台保育所 7158-1435 〓江戸川台保育所 7152-0648 〓向小金保育所 7174-8853
- 心配ごと相談 水曜(10:00～15:00) ケアセンター 〓社会福祉協議会 7159-4735

- 教育相談 月～金曜(9:00～16:00) ※第3水曜を除く 〓教育研究企画室 〓教育相談室 7150-8390
- 青少年相談 月～金曜(9:30～16:30) ※第3水曜を除く 〓青少年指導センター 〓同センター相談室 7158-7830
- 療育相談 月～金曜(9:00～16:00) つばさ学園内療育相談室 〓療育相談室 7154-4844

- 障害者就労相談 月～金曜、23日(祝)(9:00～17:00) ※平日のみ予約制 〓障害者就労支援センター 〓同センター 7155-6421
- 幼児ことばの相談室 月～金曜(9:00～16:00) ケアセンター 〓療育相談室 7154-4844
- 心の相談(予約制) 6日(13:30～16:00) 17日(13:00～16:00) 〓心の相談室 〓障害者支援課 7150-6081

- わが家の耐震相談・無料診断 月～金曜(9:00～16:00) 昭和56年以前建築の木造住宅対象 〓建築住宅課 7150-6088

●●● 歳末売り出し ●●●

流山市商店会連合会加盟商店会では、次のとおり歳末売り出しを開催します。期間中は、楽しい抽選やイベントをご用意して、皆さまのお越しをお待ちしています。

Table with 3 columns: 商店会名等, 売出期間, 抽選場所/抽選日時. Includes entries for 電話局通り日栄会, 江戸川台駅前商店街振興組合, 江戸川台学園通り昭和会, 松ヶ丘商店会.

36時間AIDS電話相談 12月1日の「世界エイズデー」に合わせ、全国にAIDS電話相談窓口を設置します。▽日時 12月1日(土) 10時～12月2日(日)22時(36時間) ※日本語による相談で、携帯電話やPHSも利用可

全国一斉多重債務者相談ウィーク 千葉県では、弁護士会、司法書士会などによる債務整理や生活再建のための無料相談会を行います。また、東葛飾地区5市の共催でも無料相談会を開催します。▽日時 12月12日(水) 10時～16時▽場所 ① 県：千葉県庁(千葉市) ② 東葛飾地区：柏市消費生活センター(柏市)

費用生活センター(柏市)▽相談内容 面接による相談(予約優先) ※12月3日9時から予約受け付け。詳細は問い合わせを 千葉県庁市民生活課 043-2223-2200 柏市消費生活センター 0476-315853

▽日時 12月15日(土) 14時～16時▽場所 千葉県弁護士会松戸支部(松戸市)▽定員 50人(先着順)▽内容 弁護士による裁判員裁判の説明、質疑応答▽参加費 無料▽申し込み 12月3日10時から電話で千葉県弁護士会松戸支部へ

▽日時 12月15日(土) 14時～16時▽場所 千葉県弁護士会松戸支部(松戸市)▽定員 50人(先着順)▽内容 弁護士による裁判員裁判の説明、質疑応答▽参加費 無料▽申し込み 12月3日10時から電話で千葉県弁護士会松戸支部へ

健康福祉基金へ 流山市文化協会舞踊部 30万円▽流山市歌謡演芸連合会 7万8000円▽イトヨ1カドー労働組合 6000円▽覚正美恵子(駒木) 金額は非表示希望▽流山市カラオケ演芸協会 5万2181円▽国連支援交流協会 流山支部 1万円▽流山市名陶会 10万円▽匿名 772円

善意

〈順不同・敬称略〉

268円▽匿名(十太夫) 3000円 育英資金給付基金へ 龍乃流舞踊の会 24万4008円▽流山中央ロータリークラブ 20万円 就労支援センター・つばさ学園へ

▽D・A・D・A舞夢 デジタルカメラ1台 共感バルーンセット 市庁舎へ 末吉敏子(東初石) 車いす2台

高校入学の準備金

無利子で貸し出し

来春、高校または専修学校(高等課程に限る)への入学を希望しているが、入学準備金の確保が困難な保護者のために、市では入学準備金を無利子でお貸しします。▽対象 ① 次の要件 ② ③ をすべて満たす方 ① 市内に住んでいる ② 入学準備金の確保が困難である(ただし、年収等が基準内であること) ③ 市内に1年以上住み、独立した生計を営む連帯保証人がいる▽貸付金額 募集人数 ① 公立高校等：10万円以内/4人 ② 私立高校等：40万円以内/3人程度 ③ 卒業(または退学)した月の翌月から3年以内に割賦または一括により全額償還▽申し込み 平成20年1月4日から1月31日まで教育総務課窓口で受け付け(土・日曜、祝日を除く) ※申請書は同課で配布中 教育総務課 7155-6103

中高年のためのエアロビクス=毎週木曜10時30分～11時40分、シルバー人材センター 7152-8120 子育て塾(子育て支援)=第4木曜13時30分～、江戸川台東自治会館 7155-0618 サークル・オカリナ(オカリナアンサンブル、発表会や音楽祭に参加)=毎週月曜13時～17時、毎週水曜18時～21時、初石公民館 7153-6908 安来節保存会流山部会(どじょうすくい踊り、銭太鼓)=第2・4火曜18時～20時30分、南流山センター※かくし芸に最適 7158-1537 北部ペン習字会=第1・3金曜9時45分～12時、北部公民館 7154-3305 ほっとプラザ下花輪ヨガの会=毎週木曜(予定)13時～15時、ほっとプラザ下花輪 7152-7829(18時以降) 流山ジュニアバドミントンクラブ=毎週土曜16時～19時、流山北小学校※初心者歓迎 7152-1924 カラオケ同好会オンチーズ=第1・3金曜19時～21時、江戸川台東自治会館 7153-3289

配偶者暴力防止法の改正

配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布され、平成20年1月11日から施行されます。改正の主な内容は、次のとおりです。 I 保護命令制度の拡充 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令 2 電話等を禁止する保護命令 3 被害者の親族等への接近禁止命令 II 市町村基本計画の策定の努力義務等 ※詳細は問い合わせを。なお、内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm)を開設しています 千葉県総合企画部男女共同参画課 043-223-2376

市民伝言板 このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、秘書広報課に提出を。なお、イベントは掲載希望号の1カ月前までに。掲載する内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間で行うようお願いいたします。 秘書広報課 7150-6063

イベント

江戸川八十八ヶ所霊場めぐり(北総歩こう会主催)=12月9日(日)8時30分～15時(雨天決行)、南流山中央公園～おおたかの森駅～南柏駅(16km)、参加費300円 7154-0170 室内合奏団クレメンティア第6回演奏会(同友の会主催、市教委後援)=12月9日(日)14時～16時、カトリック豊四季教会。入場料4,000円(前売り3,500円)、小・中学生1,000円 7143-7644 墨彩で年賀状を描きませんか(柏芳会主催)=12月13日(木)13時30分～15時30分、さわやかちば県民プラザ(柏市)。参加費1,000円※8日までに要申し込み 7155-4085 第7回フラワーズコンサート～童謡、抒情歌を歌う～=12月14日(金)14時～16時、アミューゼ柏(柏市)。入場料無料 7141-1088

サークル

彩雅会(はがき絵)=第1・3火曜(第2・4火曜の場合もあり)13時30分～15時30分、初石公民館 7143-9086 宮園ガーデニングクラブ(フラワーアレンジメント、ガーデン見学など)=第3土曜15時～17時、主に思井福祉会館 7159-3525 ナチュラルビューティー(中高年のためのやさしいヨガ体操)=毎週金曜10時30分～11時45分、ときわまつ自治会館 7153-5212 歩の会(水彩画)=第1・3土曜9時～12時、生涯学習センター 7174-3473(18時以降)

保健あない(12月) 転入者などで個人通知が届かない場合は、お問い合わせください。 保健センター 7154-0331 ハローベイビー 7日・21日 保健センター(12:30～12:50受付) 12日 保健センター(9:45～10:00受付) ※妊娠5～8カ月の妊婦とパートナー対象。3回で1コース(2回目からの参加者は要予約) カムカムキッズ(予約制) 11日 南流山福祉会館 19日 保健センター ※平成18年11月～平成19年2月生まれの乳児対象。歯と食生活の指導と試食。母子健康手帳、おしぼりを持参

もぐもぐ教室(予約制) 20日 東部公民館 21日 保健センター ※4～5カ月児の離乳食指導。母子健康手帳、器、スプーンを持参 育児相談 7日 保健センター 25日 向小金福祉会館(9:30～10:30受付) ※母子健康手帳を持参。今月の保健センターは1歳以上の幼児対象(1歳未満の弟妹がいる場合は、来月に来所) むし歯予防教室(予約制) 5日・10日・19日 保健センター ※2歳2カ月児対象(19日は1・2回参加の幼児対象)。1歳6カ月児健康診査時に申し込みを 食事相談(予約制) 月～金曜 保健センター ※生活習慣病などの食事指導 成人健康相談(予約制) 月～金曜 保健センター ※生活習慣病など健康に関する相談 健康診査 ① 3カ月児…17日・18日(平成19年8月生まれの乳児対象) ② 1歳6カ月児…13日・14日(平成18年5月生まれの幼児対象) ③ 3歳児…3日・4日(平成16年9月生まれの幼児対象) ※いずれも保健センター(12:45～13:45受付)

柏健康福祉センター(保健所)の事業(7167-1255) Table with 3 columns: 事業名, 12月の実施日, 受付時間. Includes 未熟児等発達・療育相談, HIV抗体検査, 女性の健康相談, etc. 平日夜間・休日の救急医療 場所=保健センター内「平日夜間・休日診療所」(西初石4-1433-1) 診療科目/受付時間=①平日夜間…内科、小児科/19時～20時30分 ②休日…9時～11時30分、13時～16時30分(午後の診療は13時30分から、歯科の受付は11時30分まで) ※病状により二次病院へ紹介させていただく場合があります。平日夜間・休日診療所の開設に伴い、当番医による休日夜間の在宅診療は廃止となりましたので、休日夜間の救急については、消防本部(7158-0119)へお問い合わせください 平日夜間・休日診療所 7155-3456

乳幼児を持つ方の交流の場(12月)

<p><b>【子育てサロン】</b> 10:30~12:00 14日(金)ミニクリスマス会(先着20組) ※電話で申し込み、参加費1組100円 21日(金)クリスマスリースをつくりましょう (先着20組)※電話で申し込み、参加費1組300円 ◆流山おもちゃ病院も同時開催</p>	文化会館
<p><b>【中央ひだまりサロン】</b> 10:30~12:00 4日・11日・18日・25日の火曜 自由に遊んだり、おしゃべり ※申し込み不要、参加費無料</p>	
<p><b>【南流山ひだまりサロン】</b> 10:30~12:00 20日(木)手遊び、おやこ体操、簡単工作など ※申し込み不要、参加費無料 ◆流山おもちゃ病院も同時開催</p>	南流山福祉会館

文化会館 ☎7158-3462

児童館・センター 12月の催し物

会場	日程・催し物
駒木台児童館 ☎7154-4821	15日(土) らくらくクラフト 26日(水) 書きぞめをしよう
江戸川台児童センター ☎7154-3026	8日(土) みんなで作ろう楽しい工作 21日(金) ドッジボール大会
思井児童センター ☎7159-5666	20日(木) ドッジボール大会 21日(金) クリスマス会
向小金児童センター ☎7173-9320	8日(土) キャンドル作り 20日(木) クリスマスゲーム大会
十太夫児童センター ☎7154-5254	15日(土)・22日(土)・27日(木) チャレンジ大会 21日(金) クリスマス会
野々下児童センター ☎7145-9500	6日(木) ちびっこクリスマス会
赤城児童センター ☎7158-4545	10日(月)~15日(土) クリスマスカード作り 21日(金) 人形劇
子育て支援センター ゆうゆう ☎7144-7926	12日(木) 親子で遊ぼう!! (南流山センター) 21日(金) クリスマス会とお誕生会

お正月飾り作り

▽期日/場所=12月15日(土)/思井児童センター、12月22日(土)/駒木台児童館、12月26日(水)/江戸川台・十太夫・赤城・向小金児童センター▽時間=10時~12時(駒木台は14時~16時、向小金は13時30分~15時)▽対象/定員=小学生/各20人(先着順)※向小金は15人▽参加費=100円▽申し込み=電話で各児童館・センターへ



横断歩道では、自転車から降りて

期間中は「飲酒運転の根絶」、「高齢者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」を重点目標に、警察署や交通安全協会などと連携し、街頭PRや交通取り締まりを強化します。

**自転車事故を防止**  
最近、「歩行中に自転車に衝突されそうになった」、「ヒヤリとさせられた」等の声が寄せられています。

自転車を利用する際は、交通ルールを遵守してください。

①道路の左側を通行し、信号や標識など交通ルールを守る。  
②飲酒運転や携帯電話を使用しながらの運転はしない。  
③夜間や夕暮れ時は必ずライトを点灯し、

12/10~12/31

冬の交通安全運動

交通事故のないまちを目指して

「油断せずいつも心に初心者マーク」、「危ないよわたれるつもりその横断」をスローガンに、今年10日から31日まで『冬の交通安全運動』が展開されます。

「みんなできささあうあつたかい地域づくり」をスローガンに、今日から31日までの1

門松カードの配布

市ホームページからも印刷できます

12月17日から「門松カード」を配布します。自治会を通じた配布は行いませんので、必要方は市役所みどりの課、各出張所、各福祉会館、各公民館へ。なくなり次第終了とさせていただきます。

なお、ご自宅で印刷



賀正

歳末たすけあい募金

きょうから全国一斉に

「みんなできささあうあつたかい地域づくり」をスローガンに、今日から31日までの1

「みんなできささあうあつたかい地域づくり」をスローガンに、今日から31日までの1

千葉県共同募金会流山市支会では、市内自治会および関係機関などの協力を得て募金活動を実施します。皆さんからの心温まる善意をお待ちしています。寄せられた善意は、援助を必要とする家庭などへの支援や、地域福祉・在宅福祉サービスに役立てさせていただきます。

遵守だけでなく、まわりに迷惑を掛けない思いやりのある運転を心

掛けてください。 交通安全課 ☎7150-6312

年末年始は「相馬ユートピア」へ

冬の相馬は、「あんこう」や「松葉がに」などの食材が有名です。また、白鳥の飛来地として有名な「手の沢池」は相馬ユートピアから車で約10分足らず。家族そろって「相馬ユートピア」でリフレッシュしませんか。

円コミュニティ課 ☎7150-6076

年末年始の予約状況 (11月28日現在)

12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
○	△	×	×	×	○	○	○	○

○…空き室あり △…若干空き室あり ×…満室

ごみが増えています ~ごみ減量にご協力を~

年末年始のごみ収集日は、別表のとおりです。年末は家庭から出るごみの量が増えますので、大掃除は早めに行い、ごみは数回に分けて集積所に出してください。また、粗大ごみが出た場合は早めに引き取りを依頼するか、各自クリーンセンターに直接搬入してください。なお、粗大ごみに限らず搬入したごみは、すべて有料(重さによる料金精算)となっています。

【年末年始のごみ収集】

期	日	業務区分
12月	27日(木)	平常業務
	28日(金)	平常業務
	29日(土)	平常業務
	30日(日)	休業
	31日(月)	平常業務
1月	1日(火)	休業
	2日(水)	休業
	3日(木)	休業
	4日(金)	平常業務

※クリーンセンターに直接搬入する場合の搬入時間は、8時30分~11時40分、13時~15時40分です 円クリーン推進課 ☎7157-7411

昭和の流山産業史(33) 近代化を推進した小宮山グループ

川井輝吉社長の後、流鉄の経営者には、昭和34年から昭和36年の3年間、株買い占め王として兜町で名を馳せた鈴木一弘が取締役社長に就任している。流鉄は昭和35年、資本金を3800万円(現在)に増資した。小宮山グループの総帥、

小宮山英蔵が参加したのはこの頃。平和相互銀行、足立産業(株)、総武都市開発(株)、常総開発(株)などを創業した経営者は、流鉄の経営に参加すると、鉄道収入のほかに兼業として自動車業、不動産業、飲食業、売店経営などに乗り出す。

昭和37年、自動車運送業(タクシー)に着手、流山駅前営業所を開設。昭和43年流山構内で自動車整備事業を始める。

昭和42年5月、流山電鉄(株)に社名を改称。同年7月、小金城趾駅で列車交換運転を開始して運転回数を増加、輸送力を50%増強。昭和46年1月20日、総武流山電鉄(株)と改称、馬橋駅に当社専用ホームを設置。



流鉄開業70周年記念電車発車式のテープカット(昭和61年3月15日)

小宮山は、昭和36年杉野健男、昭和41年鈴木自次、昭和49年原山亮一、昭和55年高橋晋策、昭和60年浅井忠良を、それぞれ取締役社長として送り込み、自身も昭和49年から52年まで非常勤の取締役に就任。小宮山グループの総力を挙げて流鉄のテコ入れを図った。

昭和51年、列車運動物取引業営業開始。昭和51年、列車運動物取引業営業開始。昭和51年、列車運動物取引業営業開始。

小宮山英一・流鉄代表取締役会長は、小宮山グループを一代で築いた小宮山英蔵の信条を次のように記者に語った。「父は毎朝、自宅の禅道場に30分座ってから出掛けました。父の言葉に『瞬間最大努力主義』があります。平時は悠然と、危機には泰然と、瞬間最大努力主義が父のモットーでした。」

文/山本文男

掲載記事へのお問い合わせの際は、電話番号をお間違えないようにお願いします

本紙掲載の募集記事等にかかる応募者の個人データについては、当該目的以外では使用しません